

追加実施します！

「石綿作業主任者技能講習」開催のご案内

公益社団法人和歌山県労働基準協会

- ・石綿取扱い作業については、石綿作業主任者を選任して作業に従事する労働者の指揮、保護具の使用状況の監視等の職務を遂行させなければなりません。
(労働安全衛生法第14条、石綿障害予防規則第19.20条)
- ・平成18年3月までに特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者は、石綿作業主任者となる資格を有しています。
- ・石綿作業主任者技能講習修了者は、建築物石綿含有建材調査者講習の受講資格の一つとなります。

1. 開催日時・会場・定員

開催月日時	会場	定員	写真
令和6年 10月16日(水) 10月17日(木) 9時～	和歌山市西浜1014番地27 公益社団法人和歌山県労働基準協会 研修室	100名	要
			受講資格
			不要

2. 受講料

受講料は、開講7日前までに必ずご入金下さい。(休日を除く)当日は受付できません。

受講料	テキスト代	合計
9,900円	1,980円	11,880円

(受講料、テキスト代とも税込)

3. 持ち物・・・ 受講券 (受付でご提示してください)

筆記用具 (修了試験は、マークシート方式)・鉛筆、
シャープペンシル (ボールペンは不可)、消しゴム

4. 申込方法

WEB予約の後、技能講習申込書に必要な事項をご記入の上、郵送又は窓口にてお申込下さい。
(講習当日は受付できません)

5. 受講料振込先

紀陽銀行本店営業部
普通 1994470
口座名 公益社団法人和歌山県労働基準協会

6. 駐車場のご注意

駐車場をご利用申込みの方は(申込書に記載の方)、受講券と一緒に駐車券をお渡しします。当日忘れずにお持ちいただき、駐車券は見えるように車のダッシュボードにおいて下さい。また、台数に限りがありますので必ず駐車券案内のとおり駐車下さい。

7. 昼食

お弁当ご持参の方は、当協会の研修室等をご利用いただけます。また、当日お弁当の注文を承っていますのでご利用下さい。

8. 修了証の交付 所定の全科目を受講し、修了試験合格者には最終日にお渡しします。

技能講習受講申込書

- ・申込書の氏名・住所・生年月日については、修了証作成のため、**楷書**で正確に記入して下さい。(鉛筆使用不可)
- ・パソコン入力可ですが、間違いが多いので必ず**ご本人様**で最終確認して下さい。
- ※受講申込みにあたってはご記入いただく個人情報、講習実施の目的以外に使用することはありません。

WEB予約した際、メールに届く予約番号をご記入ください

未

済

No.

※受付欄

写真貼付

【写真貼付】
3.0cm×2.4cm正面、無背景、上半身
6ヶ月以内の撮影(表裏に氏名・受講科目を記入)

太枠内をご記入下さい。(必須)

講習科目				受講日	月 日 ~ 月 日		
フリガナ				事業所を通じて申込みの場合、受講券、修了証等の送付先となりますので事業所についてご記入下さい(自営業含む)。個人申込の方は、記入不要です!!			
氏名			男				
			女	事業所			
旧姓・通称をご希望の方は、下記ご記入下さい。かっこ書きで印字します!!				事業所所在地	〒		
生年月日	昭和・平成	年	月 日生	連絡先ご担当者	氏名		
現住所	〒				部署		
					TEL	()	
				FAX	()		
緊急時の連絡等、日中連絡がとれる電話番号(携帯可)を必ずご記入下さい。				支払方法	<input type="checkbox"/> 銀行振込 (領収証発行不可)	入金予定	
TEL	()				<input type="checkbox"/> 現金書留 (領収証発行可)	月 日	
				<input type="checkbox"/> 窓口持参 (領収証発行可)			
駐車場に限りがありますので、お車で来られる方は必ず車種・車番を右記にご記入ください。(乗合せの場合は運転者のみ)ご記入のない場合、駐車場をご利用いただけませんのでご注意ください。バイクの方は記入不要です。				車種:	協会記入欄		
				車番:			

事業証明を必要とする講習・受講資格 (下記の当該業務経験年数を証明する事業証明が必要です。)

《プレス機械作業主任者講習》	《乾燥設備作業主任者講習》
満18歳以上でプレス機械作業に5年以上従事したもの	①大学・高専理科系卒1年以上従事した者(下記最終学歴記入のこと)
《はい作業主任者講習》	②高校理科系卒、2年以上従事した者(下記最終学歴記入のこと)
はい付け、はいくずしの作業に3年以上従事したもの	③その他、5年以上従事した者
《足場の組立等作業主任者技能講習》	《玉掛け技能講習》
①足場の組立て等作業に3年以上従事したもの(平成29年7月1日以降の経験を含む方は必ず足場特別教育修了証写しを添付のこと)	講習科目一部学科試験免除
②大学・高校の土木建築関係卒は2年以上従事したもの(下記最終学歴記入のこと)(平成29年7月1日以降の経験を含む方は必ず足場特別教育修了証写しを添付のこと)	・クレーン運転士免許取得者、床上操作式・小型移動式クレーン運転技能講習修了者
③講習科目免除者:技能検定とび1級または2級資格者(資格証写しを添付のこと)	・資格を証明する(免許証等)写しを添付のこと
《高所作業車運転技能講習》	
・B資格:自動車の運転免許証写しを添付のこと	
・C資格:自動車の運転免許証写し、及び移動式クレーン運転士免許又は小型移動式クレーン技能講習修了証写しを添付のこと	
《フォークリフト運転技能講習》(2日間コースのみ証明欄記入必要)	
◆4日間(31H)コース※申込書裏に運転免許証写しを添付して下さい。	
◆2日間(11H)コース※申込書裏に運転免許証写しを添付して下さい。	
・大型特殊自動車免許所有者(カタピラを有する自動車のみとするものを除く)	
・自動車の運転免許を有する者で、特別教育修了後に3ヶ月以上フォークリフト(1t未満)の運転経験があるもの。	
①事業主の経験証明②特別教育を修了したことを証明する書類③運転経験のため使用したフォークリフト(1t未満)の特定自主検査の記録表の写し④安全衛生規則第38条の特別教育の記録表 ※②③④は裏面に原本証明が必要です。	

・乾燥設備講習①②のみ ・足場②のみ 記入→	最終学歴	修了 学部卒業	1t未満のフォークリフト運転の業務に上記のとおり従事した事を証明します。
当該業務経験期間	自 年 月 日~至 年 月 日	従事期間	自 年 月 日~至 年 月 日
上記、記載のとおり証明します。	証明日	年 月 日	事業者 職 名 氏 名
			社印